

## 労務費の適切な転嫁に向けた当社の取り組み方針

株式会社佐々木組（以下「当社」）は、建設業界の持続的な発展と、現場で働く技能労働者をはじめとする従業員の適正な賃金水準の確保を目的として、内閣官房・公正取引委員会が定める「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に基づき、協力会社や取引先との価格交渉・協議を誠実かつ積極的に推進することをここに宣言します。

### 1. 基本姿勢

建設業における労務費は、現場施工を支える重要なコストであり、資材費や燃料費と同様に適正に取引価格へ反映されるべきものと認識しています。当社は、協力会社・下請企業の労務費上昇分について、適切な価格転嫁を受け入れる方針を経営トップの意思として明確化し、社内外に周知します。

### 2. 具体的な取り組み

#### (1) 定期的な協議の実施

協力会社からの申し入れの有無にかかわらず、定期的に価格交渉・協議の場を設け、現場労務費の上昇や資材コストの動向について意見交換を行います。

#### (2) 協議のテーブルに着くこと

協力会社・取引先から、労務費上昇を理由に価格改定の要請があった場合は、必ず協議の場を設け、誠実に対応します。協議を拒否したり、要請を理由に取引上の不利益を与えたりすることは一切行いません。

#### (3) 根拠資料の尊重

価格交渉にあたっては、最低賃金の引上げ率、技能労働者の賃金動向、各種統計や公共工事設計労務単価などの客観的資料を尊重し、十分な協議を行います。

#### (4) 当社からの提案

協力会社からの申し入れ内容にとらわれず、必要に応じて当社からも労務費上昇分の転嫁に関する考え方や基準を提案し、適正な価格設定と安定した施工体制の確保に努めます。

#### (5) サプライチェーン全体での推進

当社の一次協力会社だけでなく、その下請・孫請企業における労務費の上昇にも配慮し、建設業界全体での適正な価格転嫁の連鎖を推進します。

### 3. 社内体制

本方針を確実に実行するため、

- ・調達担当者、現場管理者への教育・研修の実施
- ・取り組み状況の定期的な報告と経営会議での共有
- ・必要に応じた内部ルールや契約書式の見直し

などを通じて、実効性のある運用を図ります。

【制定日】2025年6月1日

【会社名】株式会社 佐々木組

【代表者名】代表取締役社長 佐々木 一也